農空間（のうくうかん）

第91号
発行所
福島県農林水産部
農村計画課

特集

ため池の防災に関する取り組みについて

平成30年の西日本を中心とした豪雨により多くのため池が被災したことを受け、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」（通称「ため池管理保全法」）や、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（通称「ため池工事特措法」）が施行され、ため池管理者の責務が大きくなりました。

そこで当課では、ため池の防災力強化のため、ため池管理に関する研修会などを行っています。

会津美里町での研修会の様子

１ため池管理に関する研修会

福島県内には約４千箇所のため池があり、その多くは市町村、土地改良区や、地元の水利組合等により管理されています。それらを全て適切に管理していくため、県内全域のため池管理者を対象に、日ごろの点検で注意すべき点などを、実際のため池において、具体的な事例を交えて研修会を行っています。令和５年10月には、会津美里町のため池の水を抜き（掻い掘り）、普段は水中にあって点検ができない「土砂吐」などの点検も行いました。

２ため池管理の安全に関する研修会

ため池の管理は斜面を歩くことが多く、池内への転落の危険が伴います。そこで、株式会社水難総合研究所から専門の講師をお招きし、令和５年９月に水難事故防止に関する研修会を開催しました。研修会では、参加者に実際に池内へ転落してもらい、ため池から這い上がることの難しさを体感してもらいました。

這い上がろうと頑張る参加者

３ため池の設計・積算に関する研修会

「ため池工事特措法」の施行を受け、県では「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を令和３年に策定し、令和12年度までに、緊急に対策が必要な121箇所のため池の防災工事に着手することとしています。かな計画の推進や、適切な防災工事実施に向け、ため池の防災工事に携わる県や市町村の職員に対し、令和１月にため池の計画や設計・積算、施工などに関する研修会を開催し、技術力の向上を目指しています。

最近の豪雨や地震の発生状況を見ますと、ため池の管理がますます重要となってきていますので、引き続き、ため池の安全性強化に取り組んでまいります。

【農地管理課】

地域に根ざした水土里ネット

開削400周年を迎えて

戸ノ口堰土地改良区の受益面積は約1，291haで、幹線用水路12km・頭首工15箇所・揚水機４箇所等の主要施設があります。福島県西部に位置する会津盆地にあり、阿賀川・湯川等河川沿岸に展開する肥沃な土地と盆地特有の気象条件に恵まれ、美味しい会津米が作られています。

今から400年前の1623年に八田野村（現在の会津若松市河東町八田野）の内蔵之助（くらのすけ）という人が、村周辺の広大な原野に猪苗代湖の戸ノ口から水を引いて開墾したいと考え、会津藩に願い出て開削が始まったのが起源になります。原野は美田に変わり、新村も誕生しました。その後1832年の大改修の際、飯盛山に約150mの洞穴を掘り通水させました。その後、会津戊辰戦争で戸ノ口原の戦いに敗れた白虎隊がこの洞穴をくぐり抜け、黒煙に包まれた鶴ヶ城を見て絶望し自害したという悲しい歴史があります。

昭和50年代には、県営かんがい排水事業により、コンクリートの水路やトンネルに変わりましたが、地元小学生などに現地を見学してもらいながら、先人の苦労や水の大切さなどをお話するイベント（洞門くぐり）を毎年９月末に行っています。

昭和16年以降は、猪苗代湖の湖面低下の影響で十六橋水門からの取水が困難となり、猪取頭首工から取水していますが、老朽化に伴い、令和元年度から４年度にかけて遠隔操作システムとバタフライ弁の更新工事を実施しました。近年の急激な豪雨等の増水に対応するため、ゲートの自動調整機能等を追加して安定した用水供給を図っています。

400周年を迎えて、農業用水・水道用水・発電用水等にも利用されているこの大切な湖水と先人に改めて感謝し、維持管理に努めていきます。また、農地中間管理機構関連農地整備事業高野地区の工事が概ね終了し、新規地区（平沢地区）は調査設計の段階で、田んぼダムやスマート農業も検討しながら進めているところです。

【戸ノ口堰土地改良区】

飯盛山洞門くぐり

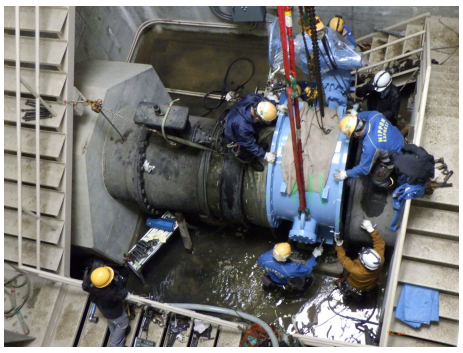
猪取頭首工バタフライ弁更新工事

県内からの便り

ため池の防災対策　―荒池―

県北農林事務所は福島県の中央北部、国見町から本宮市までの８市町村を管轄する県の出先機関です。本事務所管内には、ため池が634箇所あり、築造年度が不明なほど古く、地域に溶け込み憩いの場としても親しまれているものが多くあります。しかし、近年、ゲリラ豪雨や地震の被災が各地である中、人的被害が生じることを未然に防ぐため、ため池の調査や点検、必要に応じた改修工事を行っています。その中で、本年度堤体改修工事を行った荒池地区を紹介します。

【地区概要】

荒池地区は、大玉村の東部に位置し、流域6.2haからの集水に加え、天岩川の象目田揚水機場を利用した駆け込み用水を本ため池を含めた３つのため池に貯留し、受益地（10.7ha）の農業用水として利用するかんがい用ため池の一つです。

明治５年に築造され、大雨の際に堤体が壊れないよう排水するための洪水吐が無く堤体自体にも老朽化が見られたことから令和３年度に農村地域防災減災事業として採択され令和４年度から堤体の改修工事を行っております。

【工事状況】

令和５年度は、ため池の水を貯めるための堤防である堤体と取水施設の改修と洪水吐の新設工事を行いました。

堤体改修は、沈下や崩れが生じていた堤体の池側を掘削し、水を通し難く地震に強い土を使用して盛土をする工事です。漏水や地震で崩落しない安全なため池とするため、混合する材料や混合時間、転圧方法など、盛土前に何度も試験を行い、基準を満足する強い土を作りました。

また、事務所では、工事期間中に技術研修を行い、今後順次行われるため池工事に活用できるよう見識を深めました。

11月には盛土も完了し、洪水吐、取水施設も整備されたので、令和６年春には本ため池を利用して田に取水することができます。

今後ともため池決壊を未然に防ぎ、県民の安全を守るべく、ため池の防災対策に取り組んでいきます。

【県北農林事務所】

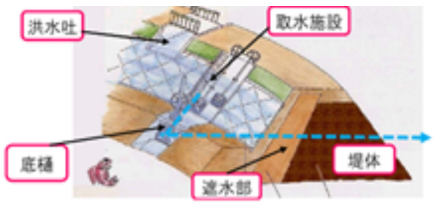

ため池の構造

堤体の転圧

密度試験の様子

底樋（プレキャスト）の設置

盛土材の試験混合

工事のために開削された荒池

農村計画課　TEL 024-521-7406　FAX 024-521-7545　e-mail nosonkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県農村計画課　検索

わたしの地区を紹介します。

西牧課長

【地区概要】
○事業名：広域営農団地農道整備事業いわき地区
○工期：平成３年～令和６年（予定）
○主要工事
道路工Ｌ＝１０，３２３ｍ（市施工区間５００ｍ含む）
【担当課長】
いわき農林事務所
農村整備部　農村整備課長
西牧宏和

いわき地区について

本地区は、いわき市四倉町の県道八茎四倉線からいわき市小川町の県道小野四倉線を結ぶ延長約１０kmの新設農道であり、農業生産団地や農業施設を本農道で横に結ぶことで農産物の流通や生産の効率化を図ることを目的に平成３年から整備を進めている農道です。

歴代の広域いわき担当者の血のにじむような努力のおかげで、起点部のJR磐越東線の跨線橋ができれば完成というところまで近づいてきました。

R５年度は、相双農林蘇武副主査からの広域いわきに懸ける熱い思いを引き継いだ神保副主査が日々現場監督を行い、R５年１２月末時点において、A１側補強土壁やA２側U型擁壁が完成しました。

広域いわきの延長は約１０kmとサイクリングには程よい距離となっています。アップダウンが交互に続き、きつい昇りのあとは、下りがあり休憩ができるので私のような体重が重い人にとっては助かります。

四倉側（終点部）からのコースのほうが小川町（起点側）から走るより昇りがきつい感じがしますが、全線開通前の広域いわきは、自然を満喫できサイクリングには最適なコースとなっています。

休日には、現場の進行管理やダイエットを目指し、広域いわきのサイクリングをしています。自転車に興味のある人は全線開通前の今がチャンスですので、一緒に広域いわきを走ってみませんか。

最後に、R７年４月の全線供用開始に向け、いわき農林事務所職員一同頑張ってまいります。

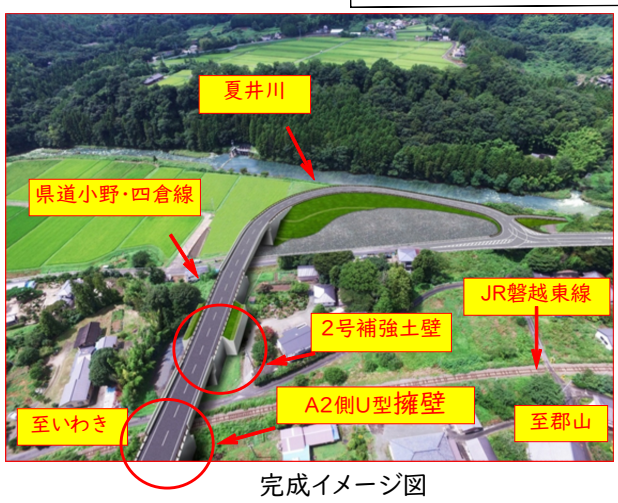

完成イメージ図

R5年12月末時点

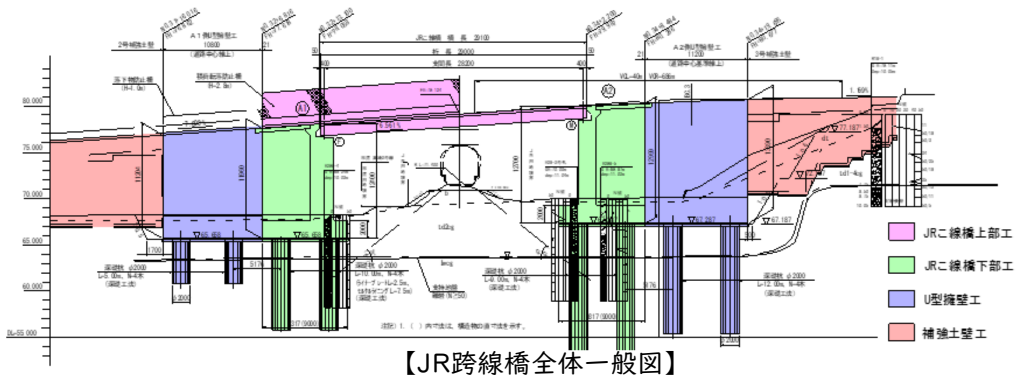

【JR跨線橋全体一般図】

福耕支援隊 ～ふくしまとの絆～

東日本大震災から13年。平成23年度から現在までに延べ一，８６一人、北は北海道から南は沖縄県まで31道府県からご支援をいただき、我々福島県だけの力では決して為し得ない規模の復興事業を推し進めていただいています。

このコーナーでは、過去の支援隊の方々への感謝と、復興の経験知を次代に引き継ぐために、支援隊の方の「あの頃」と「今」を取り上げます。

【埼玉県 君嶋 克一（きみしま かついち）さん】

君嶋さんは平成28年度から29年度の２ヶ年にわたり、福耕支援隊として相馬市から南相馬市にまたがる復興ほ場整備の工事を担当してくださいました。君嶋さんの担当していたほ場整備「八沢地区」は、津波による凄惨な被災状況と、干拓地特有の軟弱な地盤の影響で工事の難易度が極めて高く、超難関地区として県内でも有名でした。１地区に対し８名のチーム体制という、県内でもなかなか見られない大所帯の中で、君嶋さんは常にチームの中心人物として、若手職員の見本でした。

仕事もさることながら、オフの日でも皆が君嶋さんを中心に集まっていました。福耕支援隊の公舎で一緒にゲームをしたり、皆でスキーに行ったり、時には恋愛相談を聞いてもらったり。過酷な業務の日々も君嶋さんがいたおかげでとても楽しく過ごせました。

H29の君嶋さん

現在の君嶋さん

【プロフィール】
○平成28～29年度当時
所属：福島県相双農林事務所（南相馬市）
農村整備部　農村整備第二課
担当：ほ場整備　八沢地区（相馬市・南相馬市）
○令和５年度現在
所属：埼玉県　加須農林振興センター
担当：県営事業担当課長

【インタビュー】

Q1 帰県後の経歴は？また、現在はどのような業務に携わっていますか？

帰県後、１年間の主任を経て担当課長に昇任。現在は県営事業の工事進捗管理と予算管理をしています。

Q2 当時はどのような想いで福耕支援隊に臨みましたか？

発災当時、テレビ中継でその惨状を目の当たりにし、何か助力できないか考えていたところ、５年越しに災害派遣の話があり、やっと直接的に福島県の復興に貢献できるぞという想いでした。

Q3 当時の福島県（相双地方）はどのような状況でしたか？

当時の南相馬市内はひとまずの日常は取り戻している様子でしたが、海岸沿いは津波の爪痕が色濃く残っており、南相馬市小高区以南では放射線量が依然高く、民家の入り口に立ち入りを制限する門扉が設置されており、同じ日本とは思えない状況にあらためて衝撃を受けました。

Q4 着任する前と後で福島県の印象に違いはありますか？

着任前はどこか活気がなく陰鬱な印象を持っていました。しかし、いざ着任してみると、福島県職員を筆頭に工事関係者や改良区組合員に至るまで復興に対する熱意に溢れ、現場も職場も活気があり、抱いていたイメージとは真逆でした。

Q5 当時の業務で特に困難だった（印象的だった）ことは？

最も大変で印象に残ったのは債務負担行為のほ場整備工事発注です。施設機械、パイプライン工、客土工、ほ場整備工の複合工種で執行額も大きく、班員総出で手分けして連日遅くまで作業しました。議会案件となる工事のため、積算期間がタイトで本当に辛かったです（笑）。

Q6 福耕支援隊の経験はその後、埼玉県の業務で活かされていますか？

福耕支援隊として各県の職員が一堂に会して、知識や技能を共有した二年間は非常に多くのことを学ばせていただきました。事業を実施するうえで、各県のやり方を参考に埼玉県の事業をアップデートしています。また、帰県しても福耕支援隊のつながりは消えず、現在も情報交換をしています。

Q7 最後に、福島県職員にメッセージがあれば自由に記載下さい。

私が担当したほ場整備地区では完成間近で営農も再開されておりますが、原発に近い土地ではまだ整備に時間を要すると聞き及んでおります。

福島県職員の皆様におかれましては、今後も事業が増え、何かと大変かと思いますが、私が見てきた福島県職員の活力があれば乗り切れると確信しています。

福耕に携わるすべての人にご多幸をお祈りしております。

『福耕支援隊』とは…
福島の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作るため全国から支援にいただいている農業土木職員の愛称です。

農村計画課　TEL 024-521-7406　FAX 024-521-7545　e-mail nosonkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県農村計画課　検索